

## 【討論】

大島 長谷川先生は、経営論、家族論という方向よりむしろ

外的システム、ここでいえば支配の側ということになるが、そちらから家なし家族を見るべきという御提言をされた。それには賛成だが、もうすこし近世の支配の原理としての石高制というものを考えるべきではないか。つまり、賦役そしてその屋敷地、という論理で規定されている家というのが、近世の中後期には石高による家、あるいは石高による村という形に転換するのではないか。たとえば、長谷川先生が報告書の中で家というのは構成員がいなくても存続する、そういうことから経営体なしにも家というものも存続するのだ、と指摘されている。実は一人も人が住んでいない場合でも近世に村として存続する例は、仙台藩とか飛騨地方とかにある。つまり制度としての村というのはやはり石高である、ということがあるのではないか。人が一人もいなくても存続するという家も、やはり石高に規定されたものだからではないか。かりに賦役、屋敷地、そして家というラインでいくと、賦役というのは現実に人が出ないといけなくなり、人が一人もいないという家屋は、石高の場合には年貢を本家なりが代わりに納めてやるということだが、賦役の場合には、賦役、屋敷地というラインでくると、人がいなくても存

続する家というのはあり得にくいという気もする。そういう意味で、私としてはもうすこし石高にこだわって家というものを考えて行きたいと考えている。

それから、古川さんの宮座の話で非常に興味を覚えたのは、いまの外的システムとの関係ということで、地価何百円以上という「長分」が指定されていて、それが大正一三年、あたかも普通選挙が近くなる頃になると年齢制限になったり、明治一三年には地価という、これまた議会の話しと関連していると思うが、このように外的システムとの関係というのがここにも関連しているように思う。

鳥越

長谷川先生、いまの石高による視座ということでは御意見は？

長谷川

いままで日本史の通説で言われている身分制から持ち高制へと、つまり石高原理が村の原理になるということとは、そうであろうと思う、大筋としては。ただ、それにも関わらず、家の古い身分制的なものが村に対してどう関わってきたのかということとは、それはそれで完全に石高制原理で割り切れるということにはならない。そのあたりを実証的に正確に捕まえるというのは、また数年くらいかかるのではないかと気がする。

古川

さきほどの大島さんの話にあった、外的システム、例えば近代以降では国家、あるいは近代以前領主との関係ということであろうと、人的支配と領主支配、その間で明治のはじめはすこく揺れていた。支配の対象を人的に押えるのか、領域的に押えるのか。石高支配というのはある意味で領域支配である。領域支配が突然近代になって人的支配に代われない。だから明治の最初の戸籍の意味もそれが生じてくるし、最終的に明治一三年くらいに

人的支配へと移行するわけだが、そのところが外的システムと家の公認という意味で、近世の家の公認システムと近代以降の公認システムとは少し違ってくるかも知れないという気がする。

### 交野

古川さんの宮座型支配の維持と言われるのは、むしろ村落再編という側面から見直すと、かわって来るところがあるのではないか。

### 古川

宮座支配から宮座型へというのは、形態的には二重構造の維持という意味で使っている。その二重構造の維持というのは、やはり甲乙の分解、さらに協議費平均以上という意味での支配の維持が続いているのではないか、ということだ。

### 鳥越

長谷川先生の報告と結び付けて考えたときに、「一戸前」ということ、つまり、家を村事項として考えたときに、一戸前ということと考えると、明治以降の考え方の変化はどうか。

### 古川

オコナイの規約に、養子、もしくは後から村入りしてきたものがどういう順番に席次をとるかということを書き添えている。これは昭和五三年以降、ようやく年齢順に入れるという規定をしている。それまでは村入りしたもの、養子というのは一番末席にされていた。一歳の子供の後ろにつくシステムだった。それがこの時期に変わってくるというのは、一戸前の観念が変わってくる一つの例証ではないかという気がする。

### 鳥越

宮座の場合は、一戸前の観念と一人前との観念がミックスしているところがなかなかむずかしい。

### 長谷川

今日の中世史の人々の見解では、日本の村落というのは宮座的、座的結合から始まるのだと。だから大体が一三世紀くらいからだろうが、そのときに宮座というのは結合の聖な

るシンボルという意味ではないか。何がゆえに宮座が村落共同体の中核になり得たのか。宮座に加入するということは、その聖なるものとの何か特権意識のようなものがあるのかなとも思う。

### 古川

一つは、聖なるものへの結合というのがあると思う。もうひとつは、共有財産の維持というのが大きかったと思う。宮座が村であったとすれば、村が持っていた財産＝宮座の財産という形での財産維持、だから外から入ってきたものは排除する。さらに宮座に入る入らないということが、村の成員としての一戸前という観念の維持でもあり、その三つが神観念と結び付きながら存続してきたのではないか。

### 長谷川

古い考え方でいうと、直接の祭祀権は神主だが、その宮座加入者は神の祭祀権を持った集団という意味か。

### 古川

神主というのは、このマキノ町の事例でいうと、明治になってはじめて公の神主が出来るわけで、それまでは振りくじによって神主を村の中で決めていた。その意味では村人全員が神主になる特権を持っており、神と媒介としての当屋という形で存在していた事例だと思う。

### 長谷川

そのあたりの歴史的記述はあるのだが、その意味理解をどうするのかという問題は、あまり歴史の方には書いてない。いったい、社会学が村落共同体における宮座の意味理解をどうして確定していったらいいのか、そのあたりが大事な問題だろう。

### 松本

戦後の研究史を振り返ってみると、たとえば、村であれば、一つの考え方として、村落共同体、あるいは自然村ということと来たと思う。その場合、自然村に関する内容の理解

は様々だとしても、一つの理解の仕方は内部的な自治・自律・自制ということだったと思う。そのように村を見てきて、そして村の中の構成要素を分解してみてきて、けれどもなかなか村が解らなかつたという問題が一つある。

家に関しては、内部的には家族との関連で家を見て行くというのが、戦後の一つの展開であったと思う。例えば双系制の問題、家の内部構造の分析、勢力構造、いろんなものが出てきたが、それでいて家の問題が解けにくいという状況にあった。だとすれば、そこでの視座転換をして、家の問題にしても村の問題しても、いままで曖昧であったものが解けるのか、どのように解いたらいいんだろうか。

長谷川さんの考え方のなかに、近世という歴史的限制と、しかもその中の原型というある程度限られたコンテキストであり、その中で出てきたのは、家あるいは村を外から規定して、それを領主制あるいは支配という形で枠を決めて行く。もしそれを近代に、あるいは戦後に下ろしてきた場合にどうだろうか。

近代だったら国家の問題が出る、あるいは地方自治体の問題が出る、戦後なら家族制度の規定の問題があるという具合に、どういふふうにするか、その問題を考えればいいのだろうか。つまり、近世の中で出てきたものが、近代あるいは戦後の中で単に残っているというものではなく、近代と現在の中でそれぞれ再編成されるということを考えなくてはならない。

農業経済の方では、農業の解体とか、農村の破壊とかそんな言葉が現在出てきている。そういう事態の中で今のような形で進めてくると、どういふふうにかえたらいいのか、それを長谷川さんに伺いたい。

古川さんの場合、近畿型村落という形で宮座を繋いでくれるけれども、その近畿型村落の妥当範囲をどの辺りに想定されて、それを宮座とつなげられるのか。

### 長谷川

自然村という言葉から出てくるのは、自立というイメージ

だが、実際に日本の場合には自然村と呼ばれている単位は近世村、いわゆる部落の範囲である。近世の村というのは自然なものではなくて、強力な土地支配というところから編成された、その部分が自然村という観念からはほとんど抜け落ちていく。そうすると、強力な自治の担い手であるかのような錯覚に陥ってしまう。しかしそんな錯覚に陥ってしまうと、なぜ明治以降の短期間のうちに、国家主義的統一が可能であったのか、ほとんど対抗関係もなしに可能であったのか、すくなくとも自然村の概念ではそれが説明できない。まして、戦争中の村の機能を見ると、近世村的な支配の末端組織的な性格をかなり強固に持っている。自然村||自治||自立というレベルで日本の村落の問題を捉え得るか、むしろ捉え得ないところに日本の村落の組織化された特殊性を見たい。

それから、家の問題ということ、たしかに家族の問題だが、これは近代に入っても、家の中にはたとえ「わらじ脱ぎ」の習慣というものは、明治二〇年以降でも信州の村では残っている。それが今日でも残っている。すると、非家族の問題が家の中へ関わらざるを得ない。家が非家族を組み込んで行く問題をいったいどう解くか、それはやはり単純に家族ということでは出来ない。

つぎに、近世初期の大家族はいわゆる複合家族かというところではない。家という単位で見るとたしかに大家族だが、その内部はつねに親の世代も含めて核家族へと分裂するという傾向性を持って

いる、それを家族論の観点から見ると必ずしも直系世代家族が古い形ではない、むしろ隠居制度というのは、財産や経営それ自体も親の世代がまた分裂してしまうという、そういう傾向を持っているのは、家族という観点から見ると、今までの通説を改めないといけなところだが、日本の場合はあるような気がする。

### 松本

長谷川さんの、家にしても村にしてもその外から眺めて、外から規定する部分が非常に欠けていたのではないか、その考え方には私も賛成だ。ただ、近世の中の支配の単位の部分、近代から現代に入ってもそのまま単位とはならなくなって、国家の制度は村にしても家にしても、つぶす要因と、それを固める要因と両方が同時的であったと思う。すべて固めるわけでもないし、つぶすわけでもない。ただ、慣習という場合には、その慣習をその時代の中で主体的に維持していくという部分がやはり残っているわけで、その部分というのは生活の中から必要を通して維持されるという問題があると思う。だから家を内部的に見る、或は村を内部的に見るといふ部分は否定しきれないものとして一方では残っていると思う。

### 長谷川

それはそうだと思うが、いままでの観点で決定的に欠けていた部分、それを抜きにしては家の本質は、私はやはり捉えられないと思う。家の内部からでは、なぜ韓国や中国と違うのか、正直にいつて同族と宗族とは違う。すると、一体日本の同族はどこから出てくるのか、そのことは中からは説明できないと思う。けれども、そこをどう説明するかというところは、日本の家の独自性を説明しなければ、国際比較に耐えられない。それには、家族だけでは出来ない。それは、やはりもう一度外から見なければ、そ

この説明原理は出てこないのではないか。

それと、日本では家の存続ということに猛烈な執念を持たざるを得ない。やはりそれは株としての問題があるのではないか。今日では株の意識はなくとも、農村で農民が自分の農地を売らない、過小農が解消し得ない、その問題は先祖伝来の田地という意識は今日でも強固に残ってきて、それが農業の変革を妨げている。日本の農業の危機に対しては非常に暗い気持を持っている。にもかかわらず、どうしますかというところが出てこないで、それでも私の代だけは売りたいくないという気分が強烈にある。そこところに、祖先崇拜なり家産意識がいぜんとして強烈だし、それは農業問題に大きな影響を与えていると思う。

### 古川

いま近畿型というこの類型にこだわるのは、東北型の村落では村の解体は非常に早い時期から言われはじめたが、それに対して近畿型の場合は、いまだにそうではないという議論もある。その理由として、人的支配に適合的な村落類型として近畿型を想定する。ツブツブの家がある程度細かく自立しかつ寄り集まっているという意味で、人的支配には適合的であった。同族型の場合は、同族の親方を一つ捕まえれば、あとは解体せざるを得ないという構造を持っていたのではないか。そういう意味で、同族型と近畿型というのは、村落を考え直すにはおもしろい発想ではないか。

### 付記

紙数の関係上、参加者の発言は要約的に記録してあります。また、録音の不備により、一部の発言を削除した箇所がありますことを、お詫びいたします（松阪大学 寺口瑞生）。